

平成 23 年 第 6 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第6回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年6月13日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君  
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教 育 推 進 部 副 部 長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教 育 推 進 部 次 長  
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君  
子 ど も 部 副 部 長  
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君  
子 ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君  
生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君  
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君  
教 育 推 進 部 専 任 参 事  
(学校給食推進担当) 中 出 宣 義 君  
兼 幼 児 育 成 課 参 事  
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君

教 職 員 課 長	北 村 清 君
教育センター所長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南 山 晃 生 君
子 ども 政 策 課 長	井 西 浩 君
幼 児 育 成 課 長	水 谷 晃 君
子 ども 支 援 課 長	細 川 美智代 君
子 ども 部 専 任 参 事 (子育て応援担当)	津 田 善 寿 君
子 ども 部 専 任 参 事 (青少年育成担当)	高 橋 正 信 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 かおり 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大 浜 訓 子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君
生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一 階 世志明 君

## 1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 中学校用教科用図書採択についての請願の件
- 日程第 3 「8館構想」(たたき台)の見直しを求める請願の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第 5 箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算(第10号)の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算(第2号)の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第10 教育長報告

(午後2時30分開会)

- 委員長(小川修一君) : ただ今から、平成23年第6回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。
- 委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。
- 委員長(小川修一君) : 次に日程第2、請願第1号「中学校用教科用図書採択についての請願の件」を議題とします。請願の説明を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長(阪本勝昭君) : 教科用図書採択に対する請願については、平成13年及び17年においてもお諮りした経過のあるものです。今年度の教科用図書採択に対しても請願がありましたので、箕面市教育委員会請願等処理規則に基づきお諮りするものです。本件は平成23年5月11日付けで「教育を考える会 箕面」及び「みのお・平和のまちをつくる会」から提出があったもので、請願趣旨については本文を朗読します。

(本文朗読)

- 委員長(小川修一君) : 今回の教科書採択については、新しい学習指導要

領の改訂に伴う中身も重々考慮しなければならないこともあります。これまでも、改訂に際しては、慎重かつ厳密に行ってきたところですが、今回も選定の方法については、踏襲することが基本となっています。そこで、本市における教科用図書採択の流れについて確認したいので、説明してください。

- 学校教育課長（阪本勝昭君）：本市では、教員代表やPTA代表を含む箕面市立学校用教科用図書選定委員会を設置し、教科用図書採択に関する調査・研究を行っています。また、12種目ごとに、各種目、種目代表1名、選定調査員3名の総勢48名の教職員による選定調査員を置き、大阪府教科用図書選定専門調査員がまとめた教科用図書選定資料をもとに、本市の児童生徒の実態に即した教科用図書採択に向けて調査研究を進めています。調査員の他にも、見本展示として中学校の巡回や市民展示により、教職員や市民の意見を取り入れるなど、幅広い視野から、公正かつ適正な教科用図書採択に努めているところです。
- 委員長（小川修一君）：教科用図書採択の基準はどのようなものですか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：選定に係る調査研究の段階で大いに参考にする資料の一つである大阪府の選定資料では、「目標・内容の取扱い」「人権の取扱い」「内容の程度」「組織・配列」「創意工夫」「補充的な学習・発展的な学習」の項目について、種目ごとに、新学習指導要領に対応した観点を設定しています。本市でも、こうした観点をもとに、それぞれの図書の特長を調査したうえで、本市の児童・生徒にもっとも適したものを、選定委員会が総合的に判断し、教育委員会に答申を行う手順となっています。
- 委員長（小川修一君）：請願について、各委員の意見をお願いします。
- 委員（白石裕君）：本市だけでなく、各市もそうだと思いますが、時間をかけて、慎重かつ公正かつ適正に進められていると思います。また、そうあるべきであります。その点は、私自身も2回ほど関わってきて、そう実感しています。ただ、この請願については、ある特定の教科用図書会社のものを採択しないようにという内容です。これは、教科書検定制度を通過している意味からすると、教科書採択の公平性からみて疑問があります。この点に関してはいかがでしょうか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：ちょうど10年前にも学習指導要領が改訂され、教科書が全面改訂となりました。また、平成17年にも同様に改訂がありました。その際にも、同様に請願をいただきましたが、いずれも特定の教科書を採択しないように、あるいは、採択するよという内容でした。教育委員会の結果としては、不採択になっている経過があります。ですので、先ほどの委員のご意見については、今までの経過を踏まえておられるものだと考えています。
- 委員（坂口一美君）：白石委員もおっしゃっておられましたが、私も2回

ほど関わっていますが、数多くの意見を取り入れながら、公平かつ適正に選定していくことが前提にあると思います。請願にある教科用図書は、文部科学大臣の検定を既に経ているものですから、調査・研究の対象とすることには問題はないと考えます。また、指摘されているような内容は、調査観点とも関わるものであり、調査・研究の中で、それぞれの教科用図書の良い点を検討すべきであると思われま

- 委員長（小川修一君）： ちなみに教科書採択の流れを説明してください。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 5月9日に教育委員会会議で学校用教科用図書の採択に係る諮問をいただきました。翌10日に第1回の教科書選定委員会を行い、委員に対する辞令交付や諮問を行いました。5月25日に第2回の選定委員会を行い、調査観点に係る資料について検討したうえで、同日、選定調査員の全体会を行い、その資料、様式などについて通知しました。この後、見本本が配布されました。現在は、中学校の見本本巡回、市民展示を行っています。今後、法定展示、法定外展示と進んでいくところですが、ここで、中学校や市民の皆様のご意見を諮っているところです。今後は、6月24日をめどに調査を終了し、6月27日に選定調査員の全体会において調査報告書のまとめをしていきます。これを受けて、7月4日に選定委員会で、選定調査員の種目代表から報告があり、7月15日の選定委員会で答申を検討し、7月20日付けで教育委員会委員長宛てに答申をする予定です。8月8日に予定されている教育委員会会議で採択の決議をしていただけたらと現在考えています。
- 教育長（森田雅彦君）： 我々教育委員会委員も来週ぐらいからすべての種目に亘って、先ほどと同じような観点で、約1か月あまり調査・研究を行い、今後2回の学習会などを経て、教育委員会会議に臨んでいきたいと思っています。先ほどもありましたように、箕面の子どもたちにふさわしい教科書を選定していく必要があると思います。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、請願第1号を採決します。本請願を採択すべきと思われる委員の挙手をお願いします。  
(挙手なし)
- 委員長（小川修一君）： 挙手がありませんでしたので、採決の結果、本請願を不採択とします。なお、請願の回答については、各委員の意見をふまえ、事務局で原案を作成し、その扱いについては委員長に一任いただきたいのですが、いかがですか。  
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（小川修一君）： それでは、そう取り計らいます。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第3、請願第2号「「8館構想」（たたき台）の見直しを求める請願の件」を議題とします。請願の説明を生涯学習

部知の地域づくり担当専任参事に求めます。

- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 請願受理日は、平成23年5月30日、請願者は、「みのお図書館を考える会」、請願趣旨及び請願項目については、本文を朗読することで代えさせていただきます。

（本文朗読）

以上、741名の署名を添えて請願書が提出されています。

- 委員長（小川修一君）： 図書館運営のあり方については長年の懸案事項として、教育委員会としても、運営方法の見直しについて縷々、学習会も重ねてきたところです。それとともに、随時、検討状況の報告を事務局から受けたり、本年4月の定例会での意見交換も行き、改めて、図書館8館構想（たたき台）の内容、進捗状況等についての確認を行ってきたところです。この度、「みのお図書館を考える会」から8館構想（たたき台）の見直しを求める請願が提出されましたので、再度、図書館8館構想（たたき台）の概要について簡潔に説明してください。

- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 8館構想（たたき台）は、図書館の運営にかかる経費を増やさずに、経費のあり方、配分の仕方を見直すことにより、図書館サービスの充実を実現するものです。充実するサービス内容としては、1番目に、図書館の空白地域である小野原と北部地域に図書館2館を新設する。2番目に、図書購入費を倍増する。3番目に、蔵書の有効利用を図るための流動性をアップする。4番目に、インターネット環境の整備やiPad・ネットブックなどの貸出をする。5番目に、自分で操作する簡単で便利な「セルフ貸出・返却」を実施する。6番目に、一度に10冊読み取れる自動貸出機によるスピード化を図ります。また、人員体制の効率化としては、1つめ、バックオフィス作業の中央への集約化による効率性のアップ。2つめ、配架配本準備など一時的繁忙時間帯へのパートタイムスタッフの活用。3つめ、各館に館長を置いている現体制を見直し、組織構成・人員配置の変更を実施。4つめ、ICタグシステムの導入により、貸出・返却・蔵書管理を省力化。5つめ、ICゲートの導入により、不明本の監視が不要になるなどが、主な内容です。

- 委員長（小川修一君）： この8館構想（たたき台）については、詳細な内容としてはまだ確定をしていないと思いますが、現在の検討状況を含め、事務局として請願への考え方を説明してください。

- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 8館構想（たたき台）は、施設再編特命チーム・図書館サブチームが考えた、見直しによる削減人数や効果額の目標値を算出したものですが、現在は、ICタグシステムの導入やパートタイムスタッフの活用などにより、貸出や返却、蔵書管理における省力化や、バックオフィス作業を中央に集中させることなどによって、どれだ

けの業務量と人員が必要かを、実務レベルで具体的な検証を進めている段階です。請願への考え方につきましては、まず説明会やパブリックコメントの実施については、現在、図書館サービスを維持するために、どのようにするのか、職員全体で知恵をしばって考えており、図書館協議会でもご意見をいただいておりますので、そこでよく議論していきたいと考えています。また、これまで図書館のあり方については、行政改革案の中で説明会やパブリックコメントを行ってきましたので、このことだけの説明会やパブリックコメントは実施せず、内部での検討を重ね、一定の方向性を整理したうえで、小野原地域の皆様には、小野原公共施設のあり方について、説明会を行う予定です。次に、人事配置や効果額ですが、サービスの低下を招かないように、ＩＣタグの活用やバックオフィスの業務を中央に集中するなど業務の省力化や効率化を図り、パートタイムスタッフを活用し、人員の適正な配置を図る考えです。次に、職員配置については、既存図書館全体の運営方法等を見直す中で、職員体制も含め検討していきたいと考えています。小野原西地区に予定の公共施設、(仮称)多文化交流センターについては、現在検討中ではありますが、図書館を設置する場合は、必要面積を含め図書館機能を備えたものとしたと考えています。次に、年に一度、蔵書の大幅なローテーションを行うことは、メリットもありますが、借りたかった本が他の館に移ってしまうなどの問題点もありますので、限られた蔵書を有効に利用する方法を、今後とも検討していきたいと考えています。

- 委員(坂口一美君) : 業務の省力化や効率化を図るものとして、ＩＣタグの話がありましたが、光をそそぐ交付金をいただいてＩＣタグを貼る経費は予算化されていたはずですが、その予定と併せて機器などのシステム構築とセットでないと省力化にはつながらないと思うのですが、ＩＣタグシステムの導入についてはどのような状況にあるのですか。
- 知の地域づくり担当専任参事(一階世志明君) : ＩＣタグシステムの導入については、70万冊にＩＣタグを貼付するための経費が既に予算化されています。現在は、業務委託契約の手続きを進めているところです。また、ご指摘のとおりシステム構築が必要ですので、自動貸出機や返却機、ＩＣゲートの設置などについて、各館のスペースの状況もふまえて、設置場所や台数、事務の流れや人員体制とともに整理し、9月の補正予算の計上に向けて検討しているところです。
- 委員(白石裕君) : この8館構想たたき台の一番大きなポイントとなるのは、請願項目にもありましたが、人員削減によって著しくサービスの低下をきたすのではないかと、いう点ですね。それに対して、サービスの低下をきたさない形で、実現していきたいということですね。人員削減については、具体的には検討中とのことですが、具体的な姿はいつぐらいになる見通しで



すか。

- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 人員削減によって図書館サービスが著しく低下するのではないかとのご心配ですが、考え方として、これまで図書館が大事にしてきた「対人サービスの充実」「子育て支援」「高齢者・障害者への支援」「市民協働」は維持しながら、図書館の運営方法やシステムを変えることで、今まで職員が行っていたことを利用者の方に協力をお願いする部分もでてくると思います。また、市民協働で実施してきたものも一部やり方を変えていくことも必要ではないかと思っています。なお、現在は、ＩＣタグシステムの導入によりどれだけ省力化できるのか、業務のあり方全体の見直しも含めて、９月議会の補正予算に向けて、一定の結論を出せるようにと考えていますが、この図書館８館構想は、人員の見直しによって、削減効果を出し、その経費によって、あと２館の運営費を出そうという考えですので、図書館サービスを維持しながら考えていきたいと思っています。
- 委員（白石裕君）： サービスの４つの柱が具体的にどのように生きていくのかを検討の中できちんとおさえた形で示して欲しいと希望します。
- 知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： この４つの視点を現在どのような業務で行っているか、どのような人員体制で行っているかを検証しながら、十分維持できるよう人員体制や運営の内容を見直して進めていきたいと思っています。
- 委員（福井聖子君）： 箕面市の図書館は、非常に全国に誇れる図書館であると思ってきたので、今の図書館の何が一番良くないところで、それをどうしたいのか、すごく大事なところだと思うのです。今回の請願には、全部にいろいろな問題が入っているので、請願の答えは難しいなあと思いながら、考えたのですが、私が８館構想（たたき台）を見たときに充実するサービスの内容が形的なもの、言い方が悪いかもしれませんが、箱ものということと、自分でできる市民にとっては使いやすくなるのが、この８館構想からは感じられる気がしていて、自分でＩＣタグを使いこなせない人にとっては、どうなるのか懸念はずっと持っています。ただ、人員体制や人件費の削減は大きな課題ですので、結局、そのかかっている費用に対して、有効な人件費の活用ができていない共通の問題認識がずっとあるのかなと。だから、８館構想で人数を少なくした場合にどれだけのことができるのか。もう少し考えていただいて、逆に人員削減しなかったら、今の人員で何がもっとできるのかについても議論があるといいのかなと思います。今までの箕面市の図書館は地域密着型なのです。箕面市の中に６館は多すぎるといわれてきましたが、逆に言うと、地域密着型であちこちの地域に配置してきたのです。そして、これまでやってきたサービスをまとめてみると、４つの柱にまとまったと思う

のです。しかし、8館構想（たたき台）は一極集中型で考えられていると思うのですが、一極集中型にした際に、どういうサービスが一番明確にできるのか。地域密着型から切り替えているのですから、今までやってきたことができなくなることがあって当たり前じゃないかと私は思います。だから、今まで行ってきたサービスのシステムを大きく切り替えるときに、できることとできないことがあって、何ができて、何ができなくなるのか。できない部分は誰が何をするのか。その点をもう少し描けると8館構想ももう少し見えるのではないかと思います。一極集中型に切り替える一方で地域密着型のサービスを低下させませんというと、非常にわかりにくい。だから、8館構想は何をめざすのかということをもう少し明確にして欲しいと思います。そのような意味で、小野原西の公共施設の考え方はどういうものを描いて、出してくれるのかといつも期待してみているのですが、よくわからないところがあるので、小野原西の公共施設の考え方をもう少し明確に教えていただきたいのですが。

○知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 現在、図書館は6館あって、小野原西と北部地域は空白地域でした。身近なところに図書館が欲しいという小野原地区の強い要望がこの8館構想の前提にはなったのですが、近いところに図書館があることは、便利なことだと思います。小野原西の公共施設については、ご存知だと思うのですが、計画している土地には、なかなか大きな公共施設は建てられないと思いますので、図書館機能を付加するのであれば、全体面積との兼ね合いもありますが、最低、桜ヶ丘図書館ぐらいの規模かと。つまり200平方メートル程度は確保したいと考えています。現在、人権文化部で予算化している実施設計委託には、図書館機能は含まれていませんので、その変更が必要となり、補正予算を計上することになります。8館構想を進めるうえで、中央集中型、どこまでの集中を行うのかを含めて、業務のあり方全体を見直しながら、ICタグのシステム構築にかかる経費、実施設計委託料の追加経費を9月議会に提出できるように事務手続きを進めていく予定です。

○委員（福井聖子君）： 例えば、西南図書館は3年間の話し合いのもとに新しい図書館ができた。箕面市では、市民との協働を進めてきたのですが、構想を作る段階から市民協働を進めていくという方法を、今まではとってきたと私は理解していたのですが、今回の8館構想では違う形で進められてきたと思うのです。8館構想の中で市民協働は行っていると言われているが、今までと違う形となっている理由や経緯について説明してください。

○知の地域づくり担当専任参事（一階世志明君）： 西南図書館は、建設前提のもとに市民と協働して、大きさ、内容、蔵書のあり方など、いろいろなことを協議していたと思うのです。今回は、ゼロ試案もそうですが、案になる

前のものをいろいろな意見をもらうために、たたき台として市民にお示ししているものです。

- 委員長（小川修一君）： 請願を出されたかたとの話し合いもあったと思うのですが、今福井委員が指摘されたようなことは出なかったのですか。
- 生涯学習部次長（谷口あや子君）： 今回の8館構想のたたき台は、先ほどからご説明しているとおり、箕面市全体の公共施設のあり方を、どのようにしていくのかというもので、図書館だけでなく、支所や松寿荘のあり方なども含め、市全体をシャッフルする形で、公共施設再編特命チームがたたき台としてまず出しました。その中で特に、小野原西については、特命チームのたたき台を説明した際には、やはり、図書館についてのご要望が高かった。また、そのパブリックコメントや議会でも図書館の話がありましたので、それらをふまえ、特命チームのもとに、図書館サブチームを作り、そこで今回のたたき台を作りました。西南図書館を建設する際には、最初からどういったものであればいいのかを協議会の中で、ご意見をいただきながら、建設を進めてきました。今回については、全体構想の中で図書館についての考え方のたたき台としてお示ししましたので、これが議論のベースになるものだと考えています。また、図書館協議会にも3月に説明しました。内容については、これからまだまだ精査をしながら、検討を深めないといけない段階ですので、これからも、協議会からいただいているご意見、それから、今回、いただいた請願の内容についてもそれらをふまえながら考えていきたいと思っています。
- 委員長（小川修一君）： このことについては、唐突に請願がでたとは、私も思っていません。この案が表に出た時点で既に、事務局と話し合いを重ねてこられたことでしょうし、その都度、経緯は私どもも聞いており、その中で議論であることは、十分ふまえています。ただ、請願の中身も考えますと、非常に多岐に亘っていますし、これを一括して、どうこうするのは、しがたいところがあることは確かです。
- 教育長（森田雅彦君）： 現在、市の財政状況として、平成21年度、22年度の経常収支比率が、100パーセントをこらうじて下回ったとはいえ、厳しい財政状況にあることは何ら変わりありません。本市の主たる財源である市税収入においても、今年度は昨年度より約5億円下まわる見込みであると聞いています。これまでも医療や福祉分野などにおいて、いろいろな改革が進められてきた中であって、図書館の見直しが先送りされてきました。そのため、今回、図書館については、サービスの低下を来さず、できる限りの改革はさけられないと考えます。現在の8館構想（たたき台）は、たたき台として検討段階であり、この内容で全て決定したものではありませんが、8館構想でめざしている図書館サービスを再構築するために、この4月には生

涯学習部に知の地域づくり担当専任参事を配置し、具体的な見直し作業に取り組んでいるところです。課題はいろいろありますが、図書館協議会からの意見書、この度の請願書もふまえ、サービスを低下させないためにはどうすることが最善の方策なのか、また、先ほど福井委員からもありました、できなくなる部分があるとすれば、それをどうカバーしていくのかなど、更なる検討を加えていきたいと考えています。いろいろと図書館の見直しについて、ご心配いただいている点は大切にしながらも、請願の項目に従っていると、改革が全く進みませんので、私としては、サービスを低下させない範囲での見直しは必要と考えています。

- 委員長（小川修一君）： 他にご意見がないようでしたら、このあたりで、請願第2号を採決いたします。本請願を採択すべきと思われる委員の挙手をお願いします。

（挙手なし）

- 委員長（小川修一君）： 挙手がありませんでしたので、採決の結果、本請願を不採択とします。しかし、この請願書の趣旨で生かせる部分は、今後の検討の中で生かしていきたいと思います。請願の回答については、各委員の意見をふまえ、事務局で原案を作成し、その扱いについては、委員長に一任いただきたいのですが、いかがですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： それでは、そう取り計らいます。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第35号「箕面市教育委員会活動点検評価委員委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、箕面市教育委員会活動点検評価委員の任期が平成23年6月18日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱するため、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第35号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第5、議案第36号「箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長（細川美智代君）： 本件は、厚生労働省雇用均等・児童家

庭局長通知「母子自立支援プログラム策定等事業の実施について」の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第36号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第41号「箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算（第10号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、国庫補助金等の確定に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。また、本件については、市長は、去る平成23年3月31日付けをもって専決処分されております。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第41号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第42号「箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、平成23年度当初予算編成以降に確定した国・府からの委託事業や事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第8、報告第43号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、平成23年5月13日付けで人事異動を、また、5月26日付け、6月1日付けで分限休職を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第44号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る5月9日に開催された平成23年第5回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 続いて日程第10、教育長報告を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）： （議案書53頁から報告）

◎第63回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会について

5月26日から27日、岐阜市・じゅうろくプラザで「第63回・全国都市教育長協議会・研究大会が開催されました。初日の開会式冒頭、中川会長（鳥取市選出）より『東日本大震災が起こり、我が国の歴史上、最大規模の自然災害・原発の被害の状況の中、開催するか否かを常任理事会でも論議した。海外のマスメディアは、大震災について、被災地で規則正しく協力しながら被災生活を送られていることを大きく取り上げた。これは、今までの日本教育の大きな成果の一つ。今だからこそ、教育のあり方を論議すべきである、との結論に至った。「人口減少社会に向かう時代の教育」をテーマに充分論議、意見交換を行いたい。』と話されました。引き続いて行われた「教育研究部会」では、文部科学省から、これから若手との入れ替えが進むなか、教員養成について、大学卒業時は仮免許とし、学校で1年経験を積んで、その上で正式な教員免許を付与することの検討や、民主党マニフェストに挙がっていた「教員免許更新制度の廃止」は充実・進化させる方向であること、30年ぶりに小学校1年生に35人学級編制が導入されたが、次年度以降は学年進行の方向で予算折衝していくことなどが報告されました。また、教員の人事権移譲については、『現在、大阪府の豊能地区3市2町で移譲に向けた取組が進んでいる。国としては、中教審答申にもあるように、地方分権が進むなか、都道府県から市町村に委譲すべきである。』と考えている旨の話がありました。

その後の発表・報告で、私から「教職員人事権の移譲に向けた取組」についてのプレゼンテーションを行い、豊能地区、箕面市の紹介も行いながら、教職員の人事権移譲に至った経過や取組の状況について報告をしました。全国の教育長から『豊能地区の取組を見守り、参考にしたい。ただ、小さな規模での市や町で進めるのは難しい。』等の意見が出されました。文部科学省からは、『中核市が移譲を進めようという動きがあるが、その周辺市や規模の小さな市・町だけで進めるのは大変難しい。豊能地区が進めようとされているように、ブロック単位で進めることが望まれる。豊能地区の取組は、大変参考になるのでは。』との講評がありました。なお、6月3日、大阪府議会において、豊能地区3市2町に教員の人事権（任命権）を移譲するための特例条例が賛成多数で可決されました。

2日目は、文部科学省・尾崎春樹大臣官房審議官より講話があり、『東日本大震災関係では、被災児童・生徒等の受け入れや心のケアについての依頼、また、災害発生時の避難経路の確認などの安全点検を進めること、児童・生

徒への防災教育と教職員の意識向上について取り組んでもらいたい。』との話がありました。また、震災に関連して、全国学力・学習状況調査は、参加できない地域もあり、今年度実施は中止としたこと。次年度以降は、継続して実施し、経年変化や教育格差の分析などの視点も導入すること。対象は、小学校6年生と中学校3年生で、時期は4月に実施予定であること。国語、算数・数学に加え、理科を来年度より追加し、社会、英語については、理科の検討・準備状況をふまえて検討していくこと。数年に1度はきめ細かい調査、悉皆調査を実施する旨の話がありました。なお、明日、6月14日、小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒を対象に大阪府学力・学習状況調査を実施します。岐阜大会では、他府県の教育長さんや文部科学省の担当職員と意見や情報交換ができ、大変有意義な研修となりました。

◎中学校給食導入検討に係る先進地視察について

中学校給食導入に向けた検討のため、現在、先進地視察を行っています。視察の状況について、後ほど、中出専任参事より報告します。

◎平成23年第2回箕面市議会定例会について

箕面市議会第2回定例会については、5月30日から6月20日までの会期日程で開催されており、6月1日に文教常任委員会が開催されました。補正予算の審議のあと、その他の案件として、議案書に列記している内容で質問等がありました。なお、第2日の6月17日、第3日の20日に行われる予定の一般質問については、中学校の教科書採択、子育て政策、中学校給食のあり方、教職員の国歌斉唱、少年補導助手員制度、学校防災計画、教職員の人事権移譲、図書館8館構想、逝きし世に学ぶまちづくりについてなど、多岐にわたる内容で質問が出されています。

◎教育推進部について

5月10日に第1回教科書選定委員会が開催され、諮問内容等の説明が行われました。5月25日には、調査員全体会が開催され、見本本を使って各種目毎に具体的な調査・研究が進められています。見本本の学校巡回も先週月曜日から始まりました。私たち教育委員会委員も来週から順次、見本本に目を通していきます。

◎その他について

6月8日、大阪教育大学附属池田小学校において、祈りと誓いの集いが開催され、私と南山課長の二人で参加しました。平成13年6月8日、附属小学校へ侵入した不審者により児童8名の尊い命が奪われ、14名の児童・教職員が怪我を負うという大変痛ましい事件から10年を迎えました。この間、附属小学校のみならず、日本全国の学校、勿論、本市においても、児童・生徒の安全確保と学校の安全管理について論議し、様々な取組が進められてきました。10年という歳月がたちましたが、2度とあのような事件が起こら



ないよう、起きないよう、登下校等についても、学校はもとより保護者や地域のかたがたの協力もいただきながら、今後とも安全・安心な学校づくりを進めていく必要があると考えています。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 中学校給食導入に検討に係る先進地視察について、説明します。5月16日に宝塚市立宝塚中学校に視察に行きました。ここは自校直営方式で実施されています。同じく18日に和泉市立北池田中学校に行きました。こちらも自校直営方式です。20日は、三田市ゆりのき台給食センターに行きました。共同処理場方式、つまり、給食センター方式の直営で実施されています。24日は、西宮市立上ヶ原中学校に行きました。ここは自校直営方式です。6月7日に四条畷市立共同調理場に行きました。こちらもセンター直営方式です。その後、中学校に行き、実際に食べている様子を見てきました。6月8日には、金沢市東部共同調理場に行きましたが、ここはセンターの委託方式でした。その後、兼六中学校での様子を見てきました。翌9日は、越前市立万葉中学校に行きました。民間施設から弁当を学校に運んで来て、若干の調理を行って給食を提供しています。

○委員長（小川修一君）： 給食について、各学校でこの方式を取り入れる際の特徴的な事情がわかったら教えてください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 個人的な意見となりますが、給食を利用して、食教育や学校、学級運営をされており、給食をツールとして学校がうまく成り立っている感じを受けました。つまり、食べるだけでなく、給食が学校に位置づいていると感じました。

○委員長（小川修一君）： 聞きたかったのは、導入に際して、何か課題があったのかということなのですが。そのようなことが我々のヒントになると思うので、今後もそのような点を聞いて欲しいと思います。導入することを考えなければならない立場として、参考になるようなことがあればと思ってお聞きしました。

○教育次長（中井勝次君）： 委員長がお尋ねなのは、本市のように、学校給食をやっていなかったところが学校給食を始めるにあたってどのような課題があったのかということだと思っておりますが、今視察に行っているところは、30年、40年と歴史があるところで、そのような課題は聞き取れていない状況です。今後も視察を続ける予定ですが、形態を変えているところがあります。例えば、自校で調理していた方式から、共同処理に移行したところなどについては、経過や課題が確認できると思います。これから行く学校がどれくらいの中学校給食の歴史を持っているのかについては、覚えていませんので、直近に始めた学校がありましたら、委員長がご質問されたことについてもきちんと調べてきたいと思っています。いずれにしても、まだ調べてい

る途中ですので、全体がわかり次第、また、このような場でお知らせしたいと思っています。これからも日程的には、いくつかの共同処理施設や学校に伺って、勉強する予定です。ぜひとも、委員さんもどこの現場になるかわからないですが、どのような状況で学校給食が実施されているのかをご覧くださいただけたらと思います。具体的な日程や視察先を詳細に決めていませんが、7月初旬を予定しています。1学期中で給食の実施状況をご覧くださいただけたらと思います。また、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いします。

○委員（福井聖子君）： 施設に行くときに、何をみってくるかが大きなポイントだと思います。おそらく学校現場の先生がたは、学校給食になったらどうなるだろうといろいろと心配があると思うので、その心配事を整理して、課題を集約して欲しい。その課題に対して、どのような解決策がなされているかを見てきて欲しいと、この前の学習会での議論にあげていたと思うのですが、この日程でどんどん行っているので、中学校現場からの懸念の聞き取りは、なかなか進んでいないのではないかと思います。どうしても行政職の方は、経営方式ややり方を良く見てこられると思うのです。だけど、実際、中学校の教職員が、中学校給食が始まったときどうなるかという観点からきちんと見ないと。多様な見方をするためには、多様な人が行く。行かないにしても多様なポイントを挙げて、それを委ねて見に行ってもらおうという過程があると思うのです。だから、今回の視察はあらかじめ、ずっと見るための視察で、さらにここと思うところをそのような形で見に行くための日程なのか、あるいは、今行っているところは2度と行かなくて、今行っている材料で検討するのか。そのあたりはどう考えているのでしょうか。

○教育推進部理事（若狭周二君）： 行政職ではありますが、かつての教職員経験をふまえてお答えします。この視察については、中学校の校長先生がたも参加しています。西宮市には、校長会会長の野村校長と石井校長が参加しました。自分の学校においてどのように給食を生かせるか、生徒指導の観点からも見ていただき、一定の報告をいただいています。6月には、四条畷市に奥谷校長と主原校長が参加しました。ここは共同調理方式でしたが、実際に学校に給食が運ばれ、配膳の様子やその際の班活動や学校の様子を見ていただき、意見交換しました。また、これからも他の校長先生にも参加いただきます。しかし、管理職だけが納得したとしても、スムーズに導入できないのではと考えており、教頭や生徒指導担当者、教務の担当者についても、現場を見て共通の感覚を持って中学校現場にどのようにスムーズに給食を進められるかを論議していきたいと考えています。6月の校長会議では中学校給食の導入について、視察をされた校長先生の意見や様々な学校現場での意見、危惧されるところもありますので、出し合いながら、視察に行ったところでの答え、今後行くところのポイントを集約していきます。また、校長先生が

たが自主校長会で栄養教諭を講師に中学校給食のあり方を勉強されています。福井委員が心配されている点については、一つひとつ丁寧に解消しながら進めていきます。現場にいかにもスムーズに下ろして、子どもたちが給食によってより良い生活が送れるかという観点で進めていきます。教育委員会トータルで対応していきます。

○教育推進部長（大橋修二君）： 学校現場の意見は非常に重要ですので、職階を越えて様々な教員に視察に行ってもらい、議論の場を作っていきたいと考えています。また、今回の補正予算にもありましたが、中学校給食導入に向けての検討会を立ち上げる予定をしています。そこには、保護者や学校の教員も入って、進めていく予定です。また、学校での給食に対する関心が強いので、生徒や保護者の意見聴取のあり方も検討しながら進めていきたいと考えています。なお、これらの検討状況については、折々に報告させていただき、もしくは、議論の場を設けていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小川修一君）： 他にご質問、ご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようなので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、請願2件、議案2件、報告4件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成23年第6回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後4時2分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 福井 聖子